

アカデミー文京公式 YouTube チャンネル運用ポリシー

7 文財ア第 104 号 令和 7 年 10 月 30 日理事長決定

1 目的

このポリシーは、公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京（以下「アカデミー文京」という。）が取得したアカデミー文京公式 YouTube チャンネル（以下「当チャンネル」。）の運用に関する事項を定めることを目的とする。

2 基本ポリシー

当チャンネルは、アカデミー文京が実施する生涯学習事業について理解を深めていただくとともに、講座に参加できない区民及び区外在住者等の利便性を高めていくことを目的に、インターネットを利用してアカデミー文京が作成した動画を発信する。

3 運用方法

当チャンネルは、以下のとおり管理、運用する。

(1) 発信する情報

アカデミー文京が実施した生涯学習事業のうち、区民ニーズが高い分野の動画を発信する。

(2) アカデミー文京公式チャンネルの URL

次のとおりとする。

<https://www.youtube.com/@academybunkyo>

(3) 肖像権への対応

当チャンネルで公開した動画の被撮影者から非公開とするよう申出があった場合は、速やかに公開した映像の削除などの対応に努める。

(4) 放送内容の同一性保持

ア 当チャンネルでは前項の肖像権への対応を除いて、原則として動画の再編集は行わないものとする。

イ 当チャンネルでは原則として、アカデミー文京が主催した生涯学習事業のみをアップロードする。

(5) コメントの使用制限

当チャンネルは専ら情報発信に用いることとし、投稿した動画に対するコメントの投稿は使用を制限する。意見、要望、質問等は、公益財団法人文京アカデミーの問い合わせフォームを利用するよう促すものとする

(6) アカウント運用者の明示

アカデミー文京は、いわゆるなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運用主体として当チャンネルの URL を財団ホームページに明示する。

(7) 削除

当チャンネルに掲載している情報等は、予告なく変更、移転、削除等を行う場合がある。

4 運用の停止

当チャンネルは、予告なく運用方針形式の変更、アカウント、及びサービスを停止する場合がある。

5 知的財産権等

当チャンネルに掲載する個々の情報（写真、文章等をいう。以下同じ。）に関する知的財産権（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第2項に規定する知的財産権をいう。）は、アカデミー文京に帰属する。

また、著作権法（昭和45年法律第48号）第30条に規定する私的使用のための複製、同法32条に規定する引用、その他同法において著作物の利用等が認められている場合を除き、当チャンネルに掲載する個々の情報は、無断で利用することはできない。当チャンネルに掲載された動画等の二次使用を行う場合は、別紙様式により申請すること。

6 免責事項

当チャンネルの利用に関連して生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又は利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害については、アカデミー文京は一切の責任を負わない。

7 周知、変更等

このポリシーの内容は、財団ホームページに掲載し、周知する。また、このポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨について公益財団法人文京アカデミーのホームページ等を通じて周知する